

エコアクション21

環境経営レポート



令和2年度版

運用期間：令和2年5月～令和3年4月

株式会社 ヒラタ

令和3年 7月 15日 発行

目 次

【1】	組織の概要等	・・・・・・・・・・	2
【2】	環境経営方針	・・・・・・・・・・	3
【3】	環境関係組織	・・・・・・・・・・	4
【4-1】	許可内容	産業廃棄物処理業	・・・・・・・・・・ 5
【4-2】	許可内容	処理施設及び収取運搬車両一覧	・・・・・・・・・・ 6
【4-3】	許可内容	一般廃棄物処理業許可一覧	・・・・・・・・・・ 7
【5】	処理工程図	・・・・・・・・・・	8
【6】	令和2年度及び中長期	環境経営目標	・・・・・・・・・・ 9
【7】	令和2度	環境経営計画	・・・・・・・・・・ 10～11
【8】	目標の実績	・・・・・・・・・・	12
【9】	環境経営計画の取組結果	・・・・・・・・・・	13
【10】	次年度の環境経営目標と環境経営計画	・・・・・・・・・・	13
【11】	環境関連法規への違反、訴訟等の有無	・・・・・・・・・・	14
【12】	代表者による全体評価と見直しの結果	・・・・・・・・・・	14
【13】	その他	・・・・・・・・・・	14

【1】組織の概要



(1) 名称及び代表者

株式会社ヒラタ

代表取締役社長 新川 勉

(2) 所在地

事務所 〒755-0091 山口県宇部市大字上宇部2812番地
廃棄物保管場所 山口県宇部市大字上宇部2842番地1の一部他
廃棄物処理場 山口県宇部市大字上宇部529番

(3) 会社設立

昭和38年1月 平田林業として発足、平成2年5月 有限会社平田林業として法人化
平成5年5月 株式会社平田林業となる、平成13年7月 株式会社ヒラタに社名変更

(4) 資本金

2,000万円

(5) 環境管理責任者及び担当者氏名並びに連絡先

環境管理責任者	業務管理課長	西村 真由美	TEL	0836-35-7144
環境管理担当者	総務	原田 茜	FAX	0836-32-4765
			URL	https://ube-hirata.co.jp

(6) 事業内容

産業廃棄物処分業 } チップの製造 主要商品 木質チップ (燃料用・パーティクルボード用)
一般廃棄物処分業 }
産業廃棄物収集運搬業
一般廃棄物収集運搬業
製品の納品 (運搬)
林業サービス業

(7) 事業規模

	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
売上高	百万円	242	228	249	271	308
収集運搬量(産廃)	t	3,260	3,017	3,630	3,565	3,450
収集運搬量(一廃)	t	59	292	90	104	189
処理量(産廃)	t	12,119	11,596	13,027	15,329	13,494
処理量(一廃)	t	1,725	1,855	1,656	1,726	2,020
従業員数	人	17	17	17	18	16
延面積	m2	12,087	12,087	12,087	12,087	12,087
破砕機	基	3	3	3	3	3
収集運搬車両	台	9	9	9	9	10
重機等	台	12	11	11	12	12
営業車	台	7	8	8	8	6

(8) 事業年度 (今回の活動レポートの対象期間は令和元年5月1日～令和2年4月30日)
5月～4月

◆認証・登録の対象範囲(組織・活動)

(1) 対象事業者名 株式会社ヒラタ

(2) 対象事業所 弊社全施設を対象とする

(3) 対象活動

・ 産業廃棄物処分業	} チップの製造	・ 産業廃棄物収集運搬業	・ 製品の納品 (運搬)
・ 一般廃棄物処分業		・ 一般廃棄物収集運搬業	・ 事務所内作業 (総務全般)

・ 林業サービス業

【2】 環境経営方針



1. 基本理念

◇地球的な環境保護のために◇

近年、人類の文明の発展とともに、さまざまな環境問題が危惧されているなか低炭素社会の実現の重要性が課題とされています。

当社では、廃棄物として排出される木くずを破砕処理し、木質チップの製造・販売をすることにより廃棄物の適正処理及びリサイクル率の維持向上に努めています。

製造した木質チップは、販売先において発電用バイオマス燃料として用いられ、地球温暖化防止に貢するとともに、パーティクルボード原料として循環型社会の形成に貢献しています。

私達の事業活動で、環境破壊の歯止めの一助になればと思っております。

2. 環境経営方針

我々は当社すべての事業活動が、地球の環境と常に関係していることを把握して行動しそのことが周りにも影響を与えるのだと認識して、社会活動を行う。

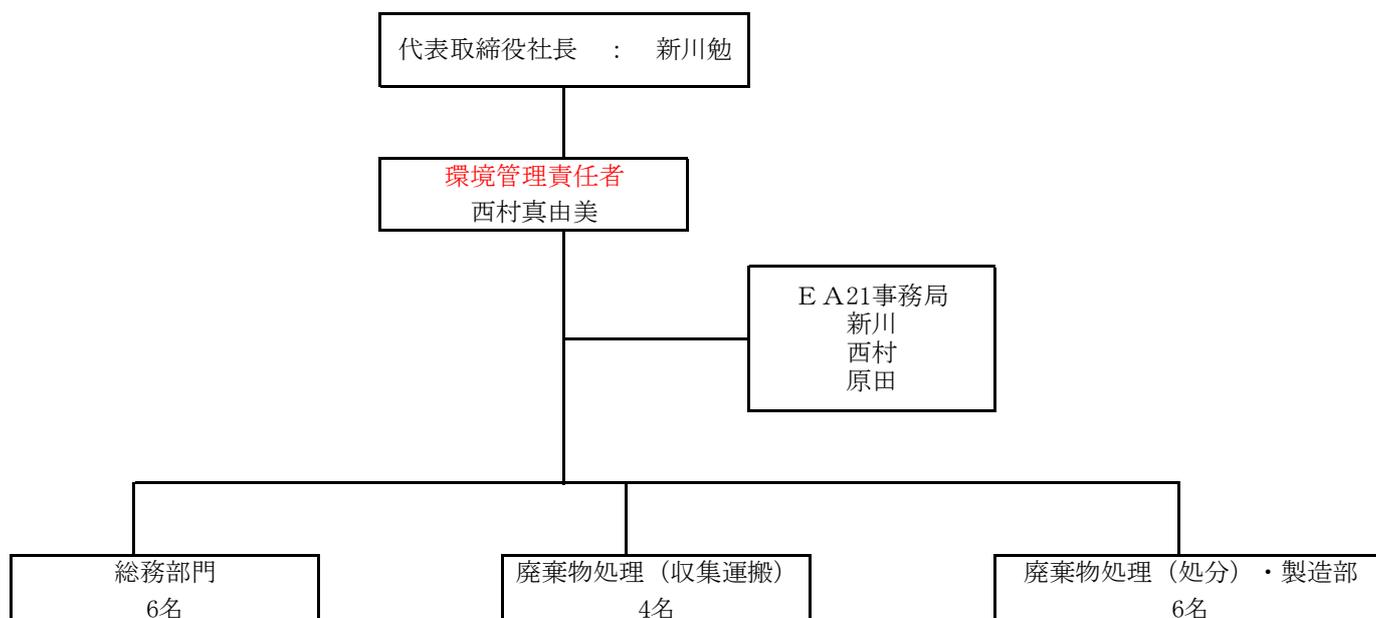
1. 全社員一丸となって身近な『エコ』を意識し作業を行う。
一か所の照明が消費する電力、一枚のコピー用紙、一滴の水が資源であることを確認し、身近で出来ることから環境活動に取り組みます。
2. 各自の活動を組織的に行うことで大きな環境活動にする。
各自の取組を会社組織で行うことで、会社及び地球へと大きな環境保全活動に広がる。
3. 環境保全に取り組むことで経済的利益に結びつくことを意識する。
日常的に破砕機/重機/車両の保守・点検・整備を行うことにより、無駄な経費を抑える。
継続的改善（状況に応じた機械や車両への入替等）による生産性の向上・経費の削減・燃料等の削減によるCO2排出量の低減など環境経営に結び付ける。
4. 廃棄物の排出抑制につとめる。
官・民工事で、排出される廃棄物を発注元と協議・打合せを行い、排出される量を軽減し再利用出来るものは再利用し廃棄物の軽減に寄与する。また持込業者に対しては、持込前の分別のお願いをする。
5. 地域や自治体等関連団体などとのボランティア活動を通して環境コミュニケーションを図り、環境保全意識の向上に努める。
6. 事業活動に係る環境関連法規や条例等の教育を従業員に行い遵守する。
7. この環境方針を従業員全員に周知するとともに、広く一般に公開する。

令和3年4月1日

株式会社 ヒラタ

代表取締役 新川 勉

【3】環境関係組織



役割分担表

氏名	所属 (役職)	役割・責任・権限・使命
新川勉	代表者 (代表取締役社長)	全体の統括、環境方針の設定、全体の評価と見直し
西村	環境管理責任者 (管理課長)	全体の把握/環境経営システムを構築・運用し、その状況を社長に報告する
	E A21事務局	E A21文書及び記録類の作成・維持・管理
原田	総務部門	電力、ガス、コピー用紙等事務用品の消費量管理
新川勉	廃棄物処理 (処分) ・製造部	廃棄物の廃棄量管理、リサイクル率管理、部品消費量管理
西村	総務部門	燃料 (ガソリン、軽油、灯油) 消費量管理

【4-1】 許可内容



産業廃棄物収集運搬業許可（優良）

産業廃棄物収集運搬業			許可項目（事業の範囲）															その他						
都道府県及び政令都市	積替保管		許可の年月日及び有効期限	許可番号	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	ゴムくず	金属くず	陶磁器くず	鋳さい	がれき類	ダスト類（ばいじん）	13号廃棄物	紙くず	木くず	繊維くず	動物性残さ	家畜のふん尿	3種類） （がれき類を除く。） ・陶磁器くず （自動車等破砕物を含む。以上）	積替保管施設の所在地及び面積許可の条件
	有	無																						
山口県		●	平成30年2月18日 令和7年2月17日	第03506001950	○	○	○			○	○	○			○				●				○	積替保管なし 許可の条件なし

（これらのうち、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）以上9種類

⑨ ○ 許可を有しているが、現在処理を行っていない品目

● 許可を有しており、現在処理を行っている品目

産業廃棄物処分業許可（優良）

産業廃棄物処分業			許可項目（事業の範囲）															その他						
都道府県及び政令都市	保管場所		許可の年月日及び有効期限	許可番号	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	ゴムくず	金属くず	陶磁器くず	鋳さい	がれき類	ダスト類（ばいじん）	13号廃棄物	紙くず	木くず	繊維くず	動物性残さ	家畜のふん尿	2種類） （がれき類を除く。） ・陶磁器くず （自動車等破砕物を除く。以上）	保管施設の所在地及び面積
	有	無																						
山口県	●		平成28年11月6日 令和5年11月5日	第03526001950															●					許可の条件なし

（これらのうち、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）以上1種類

※令和2年4月7日 許可項目（7種類→1種類）に変更

【4-2】 許可内容



産業廃棄物処分業 処理施設一覧

事業の用に供するすべての施設

破 砕 (移動式を含む。) 設置(保管)場所 : 山口県宇部市大字上宇部字上芋529番
 設置年月日 : 平成23年12月21日
 (3基) 処理能力 : 451.2 t / 日 (8時間) <木くず>
 許可年月日 : 平成23年6月14日
 許可年番号 : 第2号の3



設置(保管)場所 : 山口県宇部市大字上宇部字上芋529番
 設置年月日 : 平成24年10月17日
 処理能力 : 208 t / 日 (8時間) <木くず>
 許可年月日 : 平成24年9月20日
 許可年番号 : 第14号の7



設置(保管)場所 : 山口県宇部市大字上宇部字上芋529番
 設置年月日 : 令和2年3月10日
 処理能力 : 270.42 t / 日 (8時間) <木くず>
 許可年月日 : 令和2年1月31日
 許可年番号 : 第35号の8



産業廃棄物収集運搬業 収集運搬車両一覧

10 tダンプ車	深箱	39.0m ³	4台
10 tダンプ車	深箱	40.0m ³	1台
8 tダンプ車	深箱	20.0m ³	1台
4 tダンプ車	深箱	17.5m ³	1台
4 t車	コンテナ車	10.0m ³	1台
2 t車	コンテナ車	3.6m ³	1台
軽トラ	キャブオーバー	0.78m ³	1台

計10台



【4-3】 許可内容



一般廃棄物処分業許可

市町	許可番号	許可期間	保管場所		許可品目
			有	無	
宇部市	宇部市指令 第302号	令和2年4月1日 令和4年3月31日	●		事業系一般廃棄物 (伐採木・木くず・草) 処理困難物 (本市処理施設で処理困難な木くず)
保管場所	宇部市大字上宇部下吉原2842番1		面積		400.0m ²
			高さ		3.0m

一般廃棄物収集運搬業許可

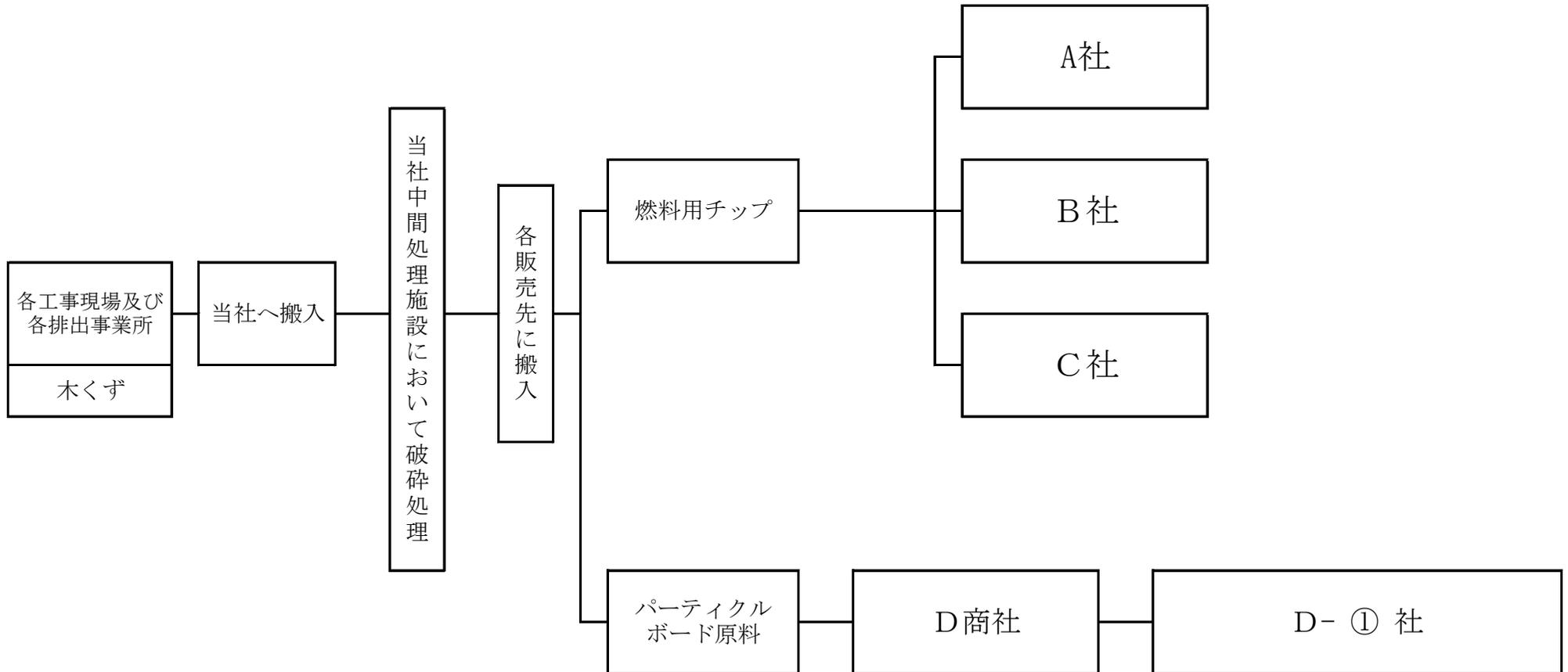
市町	許可番号	許可期間	保管場所		許可品目
			有	無	
宇部市	宇部市指令 第201号	令和2年4月1日 令和4年3月31日		●	事業系一般廃棄物 (し尿及び浄化槽汚泥・汚水を除く) 家庭系一時多量ごみ
許可の条件	無	許可車両台数	10台		

市町	許可番号	許可期間	保管場所		許可品目
			有	無	
山陽小野田市	指令 第51号	令和2年7月23日 令和4年7月22日		●	可燃ごみ (伐採木、木くず、草)
許可の条件	無	許可車両台数	9台		

市町	許可番号	許可期間	保管場所		許可品目
			有	無	
長門市	長市生廃 第73号	令和2年7月15日 令和4年7月14日		●	ごみ (ただし、道路等の維持に係る草木に限る。)
許可の条件	無	許可車両台数	10台		

市町	許可番号	許可期間	保管場所		許可品目
			有	無	
山口市	指令資源 第108号	令和2年4月1日 令和4年3月31日		●	一般廃棄物 (木くず、草)
許可の条件	山口市は 旧小郡町、旧秋穂町、旧阿知須町に限る。			許可車両台数	8台

【5】 処理工程図



【6】 令和2年度及び中長期 環境経営目標



環境経営目標		単位	平成30年度 (基準年度)	令和2年度 目標	令和3年度 目標	令和4年度 目標	令和5年度 目標
1	二酸化炭素総排出量の削減	kg-CO ₂	491775	486857 以下 (1%)	481940 以下 (2%)	477022 以下 (3%)	472104 以下 (4%)
1-1	電気使用量の削減	kWh	12395	12271 以下 (1%)	12147 以下 (2%)	12023 以下 (3%)	11899 以下 (4%)
1-2	ガソリン使用量の削減	ℓ	6106	6045 以下 (1%)	5984 以下 (2%)	5923 以下 (3%)	5862 以下 (4%)
1-3	化石燃料使用量(軽油)	ℓ	178859	177070 以下 (1%)	175281 以下 (2%)	173493 以下 (3%)	171704 以下 (4%)
1-4	液化石油ガス(LPG)の使用量の削減	kg (1m ³ =2.07kg)	23	23 以下 (1%)	23 以下 (2%)	22 以下 (3%)	22 以下 (4%)
2	自社発生廃棄物の削減	kg	270	267 以下 (1%)	265 以下 (2%)	262 以下 (3%)	259 以下 (4%)
3	水使用量の削減	m ³	939	930 以下 (1%)	920 以下 (2%)	911 以下 (3%)	901 以下 (4%)
4	製品に対するクレーム	件	0	0	0	0	0
5	コピーカウント数の削減	枚	23651	23414 以下 (1%)	23178 以下 (2%)	22941 以下 (3%)	22705 以下 (4%)
6	リサイクル製品製造に係るランニング コストの削減	必要経費 (損料+破碎機燃料) /売上高	0.0403	0.0399 以下 (1%)	0.0395 以下 (2%)	0.0391 以下 (3%)	0.0387 以下 (4%)
7	会社周辺の清掃	実施回数	0.75回/月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月

注1: PRTR法対象化学物質は、灯油・ガソリンに含有するもののみです。
それぞれの使用量削減目標を掲げているため、化学物質削減の目標は掲げない。

注2: 電気の二酸化炭素排出係数は、中電の平成30年度の基礎排出係数: 0.618kg-CO₂/kWhを用いた。

【7】令和2年度の環境経営計画



(活動項目)

(活動目標)

1. 二酸化炭素排出量の削減

削減1%

(1) 電気使用量の削減

削減1%

- ・ エアコン設定温度を決め、実行する
- ・ 無人箇所の蛍光灯の消灯
- ・ 残業時の不要な照明の消灯
- ・ パソコンの設定をエコモードにする
- ・ 長時間席を離れる時パソコンの電源OFF
- ・ エアコンフィルターの清掃

(2) 燃料使用量の削減

削減1%

- ・ アイドリングストップの徹底
- ・ ふんわりアクセル「eスタート」の実施
- ・ 減速時は早目にアクセルOFF
- ・ 無駄な荷物は降ろす
- ・ エアコンの使用温度の適切化
- ・ 社外用務の効率化(外出数の削減)
- ・ 運搬経路の見直し
- ・ 重機等は出力の80%で運転
- ・ 破砕機運転時は過負荷状態にならないように気を付け運転する。
- ・ ラジエター及びエアクリーナーの清掃
- ・ エコドライブシステムECO-SAMの活用

(3) ガス使用量の削減

削減1%

- ・ 冬季以外は給湯器の電源OFF
- ・ 温度設定を最低温度にする
- ・ 洗い物等は日中、水温の高い時間に行う
- ・ 節水の意識を持たせる

(4) 廃棄物の排出量の削減

削減1%

- ・ 小さなメモ用紙等であっても古紙回収に出す。
- ・ 文具用品等は詰替え商品の使用
- ・ 生ごみ等の水切りを行い減量する

(5) 製品に対するクレーム 年間クレーム数 0件

- ・ 破碎作業手順書の履行
- ・ 破碎機及び重機のメンテナンス
- ・ 運搬車両及び積込機械への未破碎物残存無し確認

(6) コピーカウント数の削減 削減1%

- ・ 社内資料等は両面コピーの実施
- ・ 使用済みコピー用紙の裏面使用
- ・ 電子媒体の有効活用（各自パソコンのネットワーク化）
- ・ FAX印刷は必要書類のみ印刷
- ・ 同じものを印刷する場合は2UP印刷等をしコピーカウント数の削減
- ・ 許可証等はHPからのダウンロード推奨(契約書に添付すべき許可証は除く)

(7) 破碎機のランニングコストの削減 削減1%

- ・ お客様に貼紙、声掛け等を行い異物の混入(鉄くず・土砂等)が無いよう周知徹底してもらう。

(8) 地域貢献活動

- ・ 会社周辺の清掃 1回/月
- ・ 加入団体の清掃活動 1回/年

※ 環境目標には掲げておりませんが、以下のような取組も積極的に常時行っております。

- ・ 電子マニフェストシステムの活用
- ・ 再生タイヤの積極的使用

廃棄物のリサイクル率100%

- ・ 現状維持の持続

水資源の有効利用

- ・ 節水を目的とした高圧洗浄機の有効利用
- ・ 雨水タンクを設置し雨水の有効活用

- ・ 会社敷地内の緑化にも積極的に取り組んでいます。



【8】 目標の実績

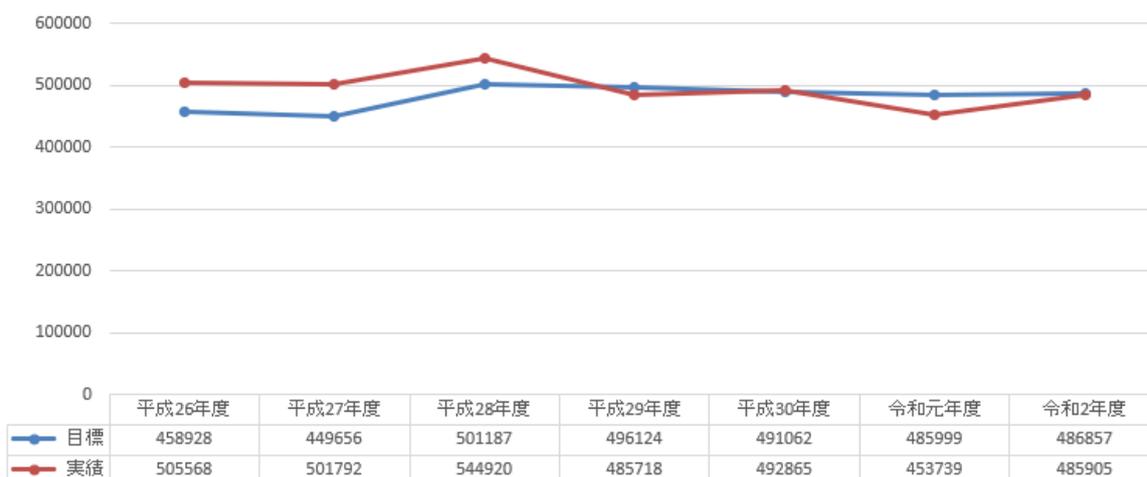


環境経営目標		単位	平成30年度 (基準年度)	令和2年度 目標	令和2年5~4月 実績(運用期間)	目標の達成
1	二酸化炭素総排出量の削減	k g -CO ₂	491775	486857以下 (1%)	485905	○
1-1	電気使用量の削減	k W h	12395	12271以下 (1%)	14370	×
1-2	ガソリン使用量の削減	ℓ	6106	6045以下 (1%)	4069	○
1-3	化石燃料使用量(ガソリンを除く)	ℓ	178859	177070以下 (1%)	181170	×
1-4	液化石油ガス(LPG)の使用量の削減	kg (1m ³ =2.07kg)	23	23以下 (1%)	56	×
2	自社発生廃棄物の削減	kg	270	267以下 (1%)	171	○
3	水使用量の削減	m ³	939	930以下 (1%)	939	△
4	製品に対するクレーム	件	0	0	0	○
5	コピーカウント数の削減	枚	23651	23414以下 (1%)	23898	×
6	リサイクル製品製造に係る ランニングコストの削減	必要経費 (損料+破砕機燃料) /売上高	0.0403	0.0399以下 (1%)	0.0488	×
7	会社周辺の清掃	実施回数	0.75回/月	1回/月	0.67回/月	△

※ 電気の二酸化炭素排出係数は、中電のH30年度の基礎排出係数:0.618kg-CO₂/kWhを用いた。

経年推移

二酸化炭素排出量 単位:Kg-CO₂



【9】環境経営計画の取組結果



1. 二酸化炭素排出量の削減

- ・ 二酸化炭素排出量は、目標を 100 %達成

(1) 電気使用量の削減

- ・ 電気の使用量は、目標を達成できなかった。
感染症対策(加湿器の増設・換気による空調設備の高稼働)や気候変動による電気使用量が増加した為と考えられる。

(2) 燃料使用量の削減

- ・ 化石燃料(ガソリン) 達成できた。
- ・ 化石燃料(軽油) 達成できなかった。
受注工事先の都合で運搬車両の制限による運搬回数の増加及び下期に木くず発生量の比較的多い現場が遠方に集中した為と考えられる。

(3) ガス使用量の削減

- ・ ガスの使用量削減は達成できなかった。
感染症流行に伴う予防として、全社員の手洗いうがいの徹底を図った為と考えられる。

(4) 廃棄物の排出量の削減

- ・ 廃棄物の排出量削減の達成はできた。

(5) 製品に対するクレーム

- ・ 今年度のクレームは0件だった。

(6) コピーカウント数の削減

- ・ コピーカウント数の削減は達成できなかった。
会社代表の変更に伴う印刷物の増加が要因になっていると考えられる。

(7) 破砕機のランニングコストの削減

- ・ リサイクル製品製造に係るランニングコストの削減は達成できなかった。
破砕施設の経年劣化による大規模修理が発生した為。

(8) 地域貢献活動

- ・ 会社周辺の清掃活動は実施できなかった月もあり達成できなかった。
緊急事態宣言の発令による活動を自粛した為。

【10】次年度の環境経営目標と環境経営計画（取組）



- ・ 次年度の環境経営目標は、前述【6 令和2年度及び中長期 環境経営目標】の令和3年度目標の通りとする。
- ・ 社会情勢の変化による使用資源の増減に伴い、目標達成できなかった項目も多数あるが、継続して環境経営に取り組み、二酸化炭素排出量の削減と経済活動の両立を意識づけることを心掛ける必要があると考える。

【11】環境関連法規への違反、訴訟等の有無



環境関連法の遵守状況をチェックの結果違反はありませんでした。

尚、各関係当局よりの違反の指摘、利害関係者からの訴訟等も過去3年間ありません。

【12】代表者による全体評価と見直しの結果



・評価

環境経営システムを有効に機能させるために、今年度の目標を達成できなかった項目を全社員で共有し、業績向上と経費削減・CO2の排出抑制を結びつけるための更なる意識づくりが必要であると考えます。

・目標の見直し

ガイドラインの改定に合わせて基準年度及び目標値を変更した為、変更の必要性はありません。

【13】その他



例年実施されている加入団体主催のボランティア活動は、新型コロナウイルス感染拡大による活動自粛のため、今年度も中止になりました。